

【第3号議案】

平成18年度事業計画書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

① 各学会、協会の連絡、協力及びその総合活動（定款第4条1号）

- ・ 平成18年度定時総会を次のとおり開催する。
日時 平成18年4月24日(月)
場所 建築会館ホール 参加予定者数 75人
- ・ 事務研究委員会（委員長 梶原義雅（日本金属学会））を8月を除く毎月1回、計11回開催する。
- ・ 技術者能力開発協議会（略称：PDE協議会、協議会長 大橋秀雄）の3つの専門委員会の活動を継続し、次の目標をもとに、会員学協会が実施している技術者の継続的能力開発活動の整合調整に係る活動を行う。
 - 1) 能力開発プログラムの分野横断検索機能を持ったポータルサイトを試作し、運用を通じて機能の充実を行う。
 - 2) プログラム認定および機関認定の具体的な形を決め、運用可能なものを提示する。
 - 3) 受講記録の保存とその取得証明のあり方について、PDE協議会の提案として外部に示せる形にまとめる。
- ・ ウェブサイトの充実
上記の能力開発プログラムのポータルサイト構築に関連して、当会のウェブサイトの構成を見直し、あわせてコンテンツ充実を図る。
- ・ 平成18年版第45号日本工学会年報を下記のとおり発行する。
発行年月日 平成18年10月30日 発行部数 200部
- ・ 日本工学会ニュースを2回発行する。
発行時期 平成18年5月および12月 発行部数 各回300部

② わが国工学関係の学会、協会を代表して、内外の諸機関、団体及び個人との連絡（定款第4条2号）

- ・ 国際委員会（委員長 石井弓夫）に幹事を新たに設け活動性を高め、WFEOの常置委員会の活動への参画、当会会員学協会への国際活動情報の発信、WFEOへの我が国からの情報発信など、我が国のWFEOへの貢献を明確に示すような活動を、日本学術会議と密接に連携して行う。
- ・ 日本学術会議、日本医学会および日本農学会と共に、学協会のあり方を明確にする活動を行う。
- ・ 有限責任中間法人 学術著作権協会の活動に、理工系学協会代表の理事として引き続き参画する。

③ 建議、請願、公益事業の協賛（定款第4条3号）

- ・ 会員学協会の発展および理工系技術者の地位向上のための要請や提言を、適宜、政府あるいは社会に向けて行う。
- ・ 理工学系の公益性のある講演会等の事業を共催・後援・協賛する予定である。

④ 調査、研究（定款第4条4号）

- ・政策・戦略委員会を編成して、我が国における技術者コミュニティの拡大発展のために、当会のあるべき姿と活動方針を明確にするための調査研究を行う。具体的な課題のひとつとして、技術者倫理に対する当会の役割を検討する。

⑤ 講演会、講習会及び座談会の開催（定款第4条5号）

- ・日本工学会講演会「学協会のあり方と新しい公益法人制度」
日時 平成18年4月24日 15時00分～17時00分
場所 建築会館ホール 参加予定者数 150名 演題数 2件
- ・技術者能力開発ワークショップ（平成17年度PDE協議会活動報告を中心として）
日時 平成18年6月頃 場所 未定
- ・第11回青少年科学技術フォーラム
日時 平成18年10月頃 場所 埼玉県
- ・日本工学会シンポジウム（学術団体のあり方等について）
日時 平成18年12月頃 場所 未定

⑥ その他目的を達成するために必要な事業（定款第4条6号）

特になし。

以上